## 心理学・教育学委員会分科会の設置について

## 分科会等名:心理教育プログラム検討分科会

1	所属委員会名	心理学・教育学委員会
	(複数の場合	
	は、主体となる	
	委員会に○印	
	を付ける。)	
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、これまで4期にわたり、心理学教育による職業
		的アイデンティティの明確化, 目標達成型の学士課程教育に
		おける心理学教育のスタンダードを構築する具体的施策に
		ついて審議を重ねてきた。第22期日本学術会議の大学心理
		学分野の参照基準検討分科会において「大学教育の質保証の
		ための教育課程編成上の参照基準: 心理学分野」が確立され
		たが、それに基づき、学部・大学院における心理学教育の教
		育課程、我が国の高等教育における心理学教育のグローバル
		化の在り方、心理学教育における学士力評価を中心に、これ
		に連なる専門的な資格の内容、心理学の市民性向上に向けた
		心理学教育を担当する教員の責務、国際バカロレア制度の導
		入が進行している中等教育の中の心理学教育の在り方とい
		った問題を審議し、その具体的施策について提言すること
		が、本分科会が企図するところである。殊に今期は、国家資
		格化された「公認心理師」養成に向けて、現在、多くの心理
		学系大学・大学院において、カリキュラムの大幅な改変が行
		われつつあるが、その中で、いかに、高い質を保持しながら、
		かつ心理学全域にわたるバランスのとれた科目配置をなし
		得るか、また各科目における教育内容を偏りなく適正なもの
		に維持し得るか、といった喫緊の課題に関して吟味・検討を
		行い、社会及び学術行政等に向けて必要な提言を行っていく     t.のトナス
		ものとする。 これからの心理教育プログラムを展開するために必要な教
4	審議事項	これからの心理教育プログラムを展開するために必要な教     育・資格・学術行政に係る審議に関すること
	小里田 田	* 1
5	設置期間	平成30年3月30日~平成32年9月30日
6	備考	